

平成 29 年第 1 回京丹波町議会定例会
施政方針

平成 29 年 2 月 27 日

本日ここに、平成 29 年第 1 回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

はじめに、本年 1 月 14 日からの大雪によりまして、農林施設を中心甚大な被害が発生しました。被害を受けられました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。中でも京野菜を中心に生産するビニールハウスの被害は、2 月 22 日現在で全壊 189 棟を含む 252 棟に上っています。町としましても、一日も早い施設の復旧に向けて出来る限りの支援をしてまいる所存であります。

さて、昨年は、「森の京都」のターゲットイヤーとして森の恵みを生かした地域振興への機運が高まる中、6 月 18 日には京丹波町産木材を活用した京都トレーニングセンターが完成したほか、10 月 8 日、9 日には第 40 回全国育樹祭が開催され、本町はふれあいの森林（もり）づくり表彰におきまして国土緑化推進機構会長賞の栄に浴したところです。更に 10 月 5 日、本町はバイオマス産業都市として選定され、京丹波町創生戦略の基本理念である「自給自足的循環社会の構築」に向けて大きな一歩を踏み出したところです。

平成 29 年度は、私が町政をお預かりして二期目の最終年度であり、

まとめの年でもあります。就任当初から「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりを掲げ、住民目線で様々な施策に取り組んでまいりました。この広大な京丹波町の地に蒔いた数々の種は、着実に芽吹き、そして花を開こうとしております。今日までの町政運営にご指導・ご協力をいただきてまいりました議員各位、町民の皆様に心から敬意を表し、深く感謝申し上げますとともに、更なるご支援をお願いするものであります。

さて、わが国の経済状況は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきたところであり、更に平成27年10月からは「新三本の矢」として、一億総活躍社会の実現を目指し、戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを目標に取り組みが進められています。

そうした中、GDPは名目、実質ともに増加し、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生れているといわれていますが、最近の経済報告では、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとして更なる景気対策に重点化を図る見通しとなっています。

なお、平成29年度の地方財政対策におきましては、引き続き「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が確保されたほか、公共施設等の集約化・複合化・老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るための長寿命化対策などの事業に3,500億円が計上されるなど地方創生の推進と防災・減災対策に重点が置かれています。

また、引き続き地方税の増額を見込み、一般財源総額は平成28年度を約4,000億円上回る62兆803億円とされました、地方交付税は、3,705億円減額となる16兆3,298億円とされ、

5年連続の減額となったところであります。また、赤字地方債である臨時財政対策債も昨年度から2,572億円増額され、4兆452億円を借り入れるなど、地方においても依然として借金に依存せざるを得ない厳しい状況が続いております。

一方、京都府の新年度予算は、今まで築き上げてきた基盤の上に、府民一人ひとりが互いに支え合う中で希望が実現できる「共生社会」を築くための重点事業として、子どもの貧困対策、引きこもり対策、障害者・女性・高齢者など立場の弱い人達の可能性を高める施策、中小企業や伝統産業が連携と協働によってさらに力を発揮できるようとする施策、文化・環境・医療など京都の力の基盤となる施策などに重点投資するとされ、予算総額は昨年度から486億円減の9,153億円とされたところであります。特に南丹管内にあっては、「森の京都」ターゲットイヤーの成果を活かし、さらなる地域の魅力発進やブランドの強化を目指した多様な事業が盛込まれています。本町としましても南丹管内の市とも連携し事業推進を図るとともに、地域の活性化に取り組んでまいります。

こうした情勢の中、私がこれまで推進してまいりました「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりをより確かなものとするための平成29年度の町政運営の基本方針につきまして申し述べたいと思います。

まず、第2次京丹波町総合計画につきましては、本年1月30日に総合計画審議会から答申を受けたところであります。本計画は、平成27年11月に策定した京丹波町創生戦略を踏まえ、平成29年度から10年間のまちづくりの指針として3月中に策定いたします。

本計画では、将来像を「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」とし、町民のみなさんが、誇り、希望、一体感を持ち、住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいります。

次に、新庁舎建設についてであります。昨年12月12日に京丹波町新庁舎建設基本計画審議会から基本計画（案）の答申を受けたところです。その後、パブリックコメントと3回目となる町民ワークショップを開催するなど、さらに町民の皆さんからのご意見等をいただく中、このほど新庁舎建設基本計画を策定したところであります。平成29年度におきましては、この基本計画をもとに新庁舎の建設に向けて実施設計など具体的な作業に入ってまいります。

次に、バイオマス産業都市構想についてであります。森林資源や家畜排せつ物をはじめとした町内に豊富に存在するバイオマスをフル活用し、地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築し、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。

このほか、平成29年度におきましては、さらに3つの重点施策を掲げております。その具体的な事業であります。一つ目は、住民の生命と財産を守るための防災施策として、本年度から新たに高齢者世帯等を対象に、命を守る備えとなる「耐震シェルターの設置」に対する補助制度を創設いたします。耐震シェルターを住宅の1階に設置することで、住宅が倒壊した場合でも安全な空間が確保できるもので、建物自体の耐震改修に比べ、安価で、かつ短期間で設置することが可能となることから負担軽減にもつながるのではないかと考えております。

二つ目は、バイオマス産業都市構想の実現に向けたまちづくりの基本となる条例の制定であります。町内の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を通じ、エネルギー、環境、産業及びコミュニティを柱としたまちづくりの理念を条例化したいと考えています。

三つ目には、まちの未来を担っていく人材を育成するための子育て

施策として、新たに小中学生の通学バス代の無料化を実施します。教育に係る家庭の負担を少しでも軽減することを目的としております。このほか、認定こども園の整備に向けて基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に、まちづくりの推進にあたり取り組みます主要な事業につきまして申し上げます。

まず、「安心」のあるまちづくりについてであります。

私は、町長就任以来、町民の皆様が安心して暮らしていただくための最重要課題に地域医療の確保を掲げ、今日まで全力で取り組んでまいりました。

おかげをもちまして、平成23年度から京丹波町病院に和知診療所及び和知歯科診療所を一本化し、経営の効率化や病院と診療所の連携強化を図ることができました。また、京都府をはじめ府立医大及び関係医療機関との連携により、課題でありました医師の確保を図ることができました。本年も、2月25日に「地域包括医療発表会」を開催しましたところ、多くの町民の皆様に参加していただき、本町の医療への関心の高さを強く感じたところです。京丹波町病院と各診療所をさらに「私たちの町の私たちの病院」として身近に感じていただけるよう、今後とも、在宅医療の充実など地域包括医療の推進に努めてまいります。

また、少子化、高齢化が進行する中にあって、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。今後とも、地域全体での見守りや声かけの取り組みを進め、みんなで支える地域福祉づくりを引き続き推進してまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてあります。

これまでから、基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、平成27年度からは「ピロリ菌検査」の導入による胃がんの早期発見など疾病リスクの低減を進めてまいりました。

平成29年度におきましては、胸部レントゲン検査のデジタル撮影化により肺がん等の早期発見と、乳がん検診の広域化による個別検診の実施により、更なる若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

また、健康長寿のまちの実現に向けて、現在、策定を進めています、第二次健康増進計画をもとに、引き続き、健康づくり推進協議会や食生活改善推進員協議会などとの連携を強め、地域ぐるみの「健康づくり」と、きめ細かな保健指導に取り組んでまいります。

さらに、安心して医療が受けられるよう心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめとして、出生から18歳以下の方までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分を全て公費負担とする制度、更には妊娠を望む方に対する不妊治療にかかる費用を軽減する不妊治療助成金事業を継続してまいります。

介護保険分野では、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定、障害者福祉では、第3期障害者基本計画及び第5期障害福祉計画の策定をそれぞれ進めてまいります。

引き続き、介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、家族介護支援や認知症予防事業を積極的に実施し、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくける地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

さらに、平成27年度末から実施しております、総合事業の円滑な

推進に努めてまいります。

また、障害者支援では、相談支援事業の充実と、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めるとともに、障害者等の自立と社会参加の促進が図られるよう、関係機関と連携して、地域生活支援事業を推進してまいります。

消費者の安全確保に関しましては、消費生活相談員による「消費者相談窓口」を継続し、相談員による出前講座をはじめ、高齢消費者のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に取り組むとともに、持続的に安定した消費者行政の推進に努めてまいります。

災害に強いまちづくりでは、災害現場や災害対策本部との通信を確保するために整備を行いました移動系デジタル防災行政無線の活用により、災害時の消防団活動を迅速かつ的確に補完し、防災体制の強化を図ってまいります。このほか、各種防災訓練に取り組み、地域防災力の強化を図ってまいります。また、消防団との緊密な連携はもとより、日頃から民生児童委員さんをはじめ、各地域の自治会とも一層連携し、災害時における要援護者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

また、防犯事業としまして、区等において整備されます街灯の設置補助を継続して実施します。平成29年度からは補助基準額を引上げ、街灯の設置やLED灯への取替えを推進し、犯罪の抑止力向上と経費負担の軽減に寄与してまいります。

原子力防災につきましては、万一の事故に備え、避難路の整備や要支援者等への車両の確保を国に求めるとともに、地域協議会と緊密な連携をはかり、原子力施設の現状や安全対策等を把握し、避難計画の

実効性の確保に努めてまいります。

次に、一般住宅等の耐震化につきましては、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、現行の耐震基準に適合していない建築物におきましては、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進するとともに、住宅改修補助金交付事業につきましても、地域経済活性化への効果も大きいことから、事業実施期間を延長して進めてまいります。

交通対策につきましては、町営バスが本町における公共交通の中心的存在として役割を発揮するよう引き続き利便性の向上に努めてまいります。町内唯一の高校である須知高校への通学支援につきましては、町営バスの利用促進策、さらには須知高校活性化対策として引き続き助成を実施します。

近年、高齢者の運転による重大な交通事故が全国的に発生しています。その対策として運転免許証自主返納制度を導入し、JRバスや町営バスなどの公共交通利用への誘導を図ってまいります。

次に、「活力」のあるまちづくりであります。

地域資源の活用では、京丹波町バイオマス産業都市構想を基本にバイオマスの活用を推進し、産業創出と地域循環型のまちづくりを目指します。

森林資源の活用では、木質バイオマスの活用による地域熱供給システムをモデルとして推進します。平成28年度に整備工事を進めてきました地域熱供給システムが完成したことから、平成29年度からの運用を開始するとともに、さらなる事業展開を検討してまいります。

さらに、町内産木材利用促進事業や薪ストーブ等導入事業、京丹波ぬく森のイス贈呈事業、木育（もくいく）の推進などを通じて、町内産木材の活用と木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの促進に取り組ん

でまいります。

また、本町には、和知地区安栖里の河岸段丘に代表されるように、先人から受け継がれてきた豊かな自然が織り成す「ふるさとの原風景」があります。美しい田園や里山の景観を地域住民の皆さんと再発見し、守り育てることで「住んでみたい、住み続けたいふるさと京丹波」を創ってまいります。

次に、家畜排せつ物の新たな活用として、メタン発酵による食と農とエネルギーの循環利用に向けて、平成28年度に引き続き事業化への可能性調査を行います。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェンスなどの設置や深刻なサル被害に対応するため、個体数や行動調査を行うとともに、サル捕獲檻を設置し効果的な捕獲の実施と地域ぐるみの追い払い活動を支援してまいります。

また、市町、府県域をまたがり広域に行動するサル群に対して、各市町が連携し、広域的に取り組みを行う「大丹波サル対策広域連携協議会」が3月1日に設立されます。今後、サル管理の効率化を図るために新技術を用いた取り組みを実施してまいります。

更に、狩猟者の確保・育成を図るため、狩猟免許の取得支援制度や効率的な捕獲を行うため町域を越えた広域捕獲の実施や鳥獣撃退器の実証など、より効果的な対策を研究してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる集落営農組織のほか、新規就農者や認定農業者などが行う農業機械の導入や施設整備

に対する支援を行うほか、担い手養成実践農場事業を活用し、技術習得から就農までを一貫して支援するとともに、就農前後の青年就農者に給付金を支給し、定着を図ってまいります。

生産振興対策では、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」、「京野菜」などの生産振興や直売所の取り組みを支援してまいります。

また、本町の名産である「丹波くり」の生産拡大を図るため、丹波くり振興事業の推進を図り、生産者の確保・育成と生産拡大に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

畜産対策につきましては、堆肥の活用による土づくりをはじめ中核的な担い手が行う機械導入や施設整備に支援を行うとともに、経営所得安定対策を活用した、耕種農家と畜産農家の協力による自給飼料の生産、供給のできる仕組みづくりを推進してまいります。

次に、鳥インフルエンザ発生農場跡地につきましては、既存建屋を解体撤去し、自然環境を活かした口ヶ地として活用することから、周辺整備に係る設計業務を実施いたします。

農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用等により、農業・農村の多面的機能の保全が図れるよう支援してまいります。また、「命の里」事業など地域力の向上を目指した集落連携活動への支援に引き続き取り組んでまいります。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を実施します。また、平成23年度から開設を進めて来た坂原地区と西河内地区を結ぶ「森林管理道塩谷長谷線」につきましては、平成29年度が最終工区の施工となり年度内完成に向けて取り組んでまいります。工事完了後は、高性能林業機械等の利用により、木材の安定供給の確保や間伐材等の供給力の強化が図れるなど、生産性の向上に期待をしているところであります。

また、本町の豊かな森林資源を最大限活用するため、平成27年度に導入した「森林資源量解析システム」の活用により、精度の高い森林資源情報を基に森林整備計画を策定し、木材利用の拡大や効率的な森林の整備・保全を図るとともに、「産」「学」「公」「金」が連携する林業の成長産業化に関する共同研究を進めてまいります。

さらに、人工林が本格的な利用期を迎える中、公有林整備事業により、伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、伐採技術の向上と低コスト技術の習得を図り、今後の施業モデルを構築してまいります。

また、間伐材の搬出コストに対する支援を行い、切捨て間伐から搬出間伐への切り替えを促進し、経営基盤の強化と資源の有効活用を図ってまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展と町の活性化を図ってまいります。今春は、4期生20名が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると聞いております。卒業生の皆様の活躍を心から期待するものであります。

また、循環型森林経営など先進的な取り組みを進める北海道下川町との交流を通じて、本町の森林林業施策を実施してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、まだまだ厳しい経済情勢の中で、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行なうほか、企業誘致や新たな起業育成及び地元企業の活性化を推進してまいります。

観光の振興につきましては、食をテーマとした様々な取り組みを実施し、「食の郷・京丹波」として全国への流通拡大や町内への集客などを図ってまいります。

平成29年度も「食の祭典」を丹波自然運動公園と須知高校を会場に開催し、本町の豊かな食を広く情報発信するとともに、町民総参加のイベントとして町民の皆様の誇りづくりや元気づくりにつなげてまいります。

また、国の地方創生の流れの中、町内の自然環境を生かした映画等ロケ地誘致事業を進めてまいります。この取り組みでは、ロケ地を新たなまちづくりとして「映画のまち、映像文化のまち」として本町の活性化を目指します。

また、撮影場所の誘致や撮影を支援する「仮称 京丹波町ロケーションオフィス」を平成29年4月に設立し、地域の活性化や観光振興を図るほか、町を訪れる人たちに町の魅力を発信し、定住促進に繋げていきたいと考えております。

さらに、特産物の販売や施設利用をきっかけとした道路利用者の町内への誘導方法の確立など、京丹波町観光協会等関係団体と連携を図りながら推進してまいります。

次に、道路等の整備ですが、道路は産業活動や住民の生活を支える社会基盤であり、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことの出来ないものであります。このため、

道路の利便性・安全性の向上はもちろん、観光入込客数の増加などのストック効果が最大限発揮されるよう、必要な道路整備に取り組んでまいります。また、橋梁などの定期点検や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策、通学路などの安全対策に引き続き取り組んでまいります。

国道関係につきましては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路であることから、狭小区間や歩道未設置区間等の改修に向けて、関係団体とも協調し、安全な道路の早期実現に向け引き続き取り組んでまいります。

府道関係につきましては、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤として、その役割は重要であります。

このため、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様と共に継続して、要望活動を行ってまいります。

河川整備等につきましては、畠川ダムの完成により治水機能が向上し、安心安全が図られたところであります。引き続き、高屋川「藤ヶ瀬工区」改修事業について、事業進捗が図られるよう京都府と連携して取り組むとともに、災害の常習地となっている須知川等の河川につきましては、事業化に向けた関係者との連携、調整に取り組んでまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むこととし、町管理河川におきましては、災害の発生に繋がることがないよう、必要な修繕を行い健全な河川環境の整備に努めてまいります。

畠川ダムの関係につきましては、治水と利水の機能が十分に発揮されるよう関係機関とともに適正な維持管理に努めてまいります。また、ダム湖畔の周辺整備につきましては、地元地域はもとより町の活性化に寄与する施設として、地域との合意形成を図りつつ持続可能な整備を京都府と一体となって進めてまいります。

水道事業につきましては、平成29年度より上水道事業として一本化し、継続して安心安全な水を供給していくため、現有施設の維持管理を徹底するとともに、高経年化施設の計画的な更新を進めてまいります。

また、下水道事業では、循環型社会の構築を図るため、効率的な維持管理を行うと共に生活排水処理対策を推進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

次に、「愛」のあるまちづくりであります。

子育て支援におきましては、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、「京丹波町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てを みんなで育む 地域の輪」を基本理念に、地域の実情や特性を踏まえた子育て支援施策を総合的に取り組んでいるところであります。すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指して、発達支援事業の充実をはじめ、児童虐待の未然防止を図るための専門職員を配置し、子育て支援機関との連携強化に努めるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施してまいります。

また、児童の預かり等の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」は、会員数も増加するなど順調に事業が進んでおり、引き続き推進してまいります。

保育所の運営につきましては、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、質の高い教育と保育の充実、安心安全な施設整備に努めてまいります。

さらに、子育て世代の負担軽減を図るため、町独自の第3子以降の保育所利用料等の無料化を継続して実施してまいります。

次に、幼保連携型認定こども園の整備についてであります。地域の特色を生かした総合的な教育・保育環境づくりを進めるため、平成28年度は、教育委員会内に認定こども園建設推進室を設置し、準備を進めてまいりました。平成29年度におきましては、京丹波町子ども・子育て審議会に諮問し、広くご意見をいただきながら、利用者の立場に立った基本計画の策定を進めてまいります。

学校教育では、「京丹波町教育振興基本計画」を踏まえ、児童生徒に確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成に一層努めてまいります。現在、国においては、人工知能の進化やグローバル化の進展など、将来の変化を予測することが困難な時代に対応した教育のあり方が検討され、学習指導要領の改訂案が示されました。改訂の中心課題である「主体的・対話的で深い学び」を目指すアクティブ・ラーニングに対応し、京丹波町学力向上メソッドによる授業改善事業に取り組むとともに、英語教育や情報教育の推進を進めてまいります。

また、いじめ問題が全国的に深刻な状況にあることを踏まえ、「京丹波町いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を進めるとともに、「いじめをなくす京丹波町子ども宣言」にもとづき、児童生徒自身による、いじめのない学校づくりを進めてまいります。

また、人口減少、少子化にともなう教育課題に対応し、地域創生の観点から、地域と学校が一体となって学校教育の充実と地域活性化を目指す取り組みを進めてまいります。

さらには、京都トレーニングセンターを活用し、小中学生の体力、競技力の向上など、関係機関と連携し一層推進してまいります。

社会教育におきましては、一人ひとりの人権が尊重され、いきいき

と暮らせる社会を築くため、地域のつながりや、自然と文化など、様々な地域力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を推進すると共に町の誇りである伝統文化の継承や、文化財の保存に努めてまいります。

また、様々なスポーツ活動を通じて住民の健康づくりと交流機会の拡充を図るとともに、昨年、登録された東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとして、ホッケー日本代表チームや、ニュージーランド代表チームの合宿の誘致を進めてまいります。

須知高校との連携につきましては、町内の子育て・教育の一体的継続的な取り組みにより、将来の京丹波町を担う人材の育成と須知高校の活性化を図るため、須知高校生の学び支援として平成28年度から開始した須知高校教育振興対策交付金事業を拡充してまいります。

次に、ケーブルテレビ事業では、今後とも自主放送番組等を通じて、コミュニティの活性化をはじめ、防災・防犯対策、産業の活性化、保健・福祉・教育など各種行政施策の推進を図ってまいります。

また、活力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、引き続き地域支援担当職員を中心に地域の活動を積極的に応援してまいります。

さらに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、住民要望や住民相談等に、きめ細かな対応を行ってまいります。

また、「女性のための相談窓口」も、毎月1回の実施を継続し、関係機関と連携しながら、各種相談業務を充実させ、ぬくもりとほほえみのある町政を推進してまいります。

次に、本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、公害防止や産業廃棄物の適正処

理、さらに適正な動物飼養や空き地管理などについて、関係機関と連携を図るとともに、住民の皆様や事業者の皆様にもご協力いただきながら、安全で快適な生活環境の維持に努めてまいります。

また、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度により、ゴミの減量化や再資源化を推進するとともに、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギーの普及を推進する一助として、「住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度」を継続してまいります。

最後になりましたが、これまでに述べてまいりました様々な施策の実現には、健全な財政を維持することが必要となります。特に地方債残高の縮小につきましては、これまでに繰上償還をはじめ、交付税算入の有利な地方債の活用や、新規発行債の抑制などによりまして縮減が進み、平成28年度末の実質公債費比率も14%台を見込んでいるところであります。しかしながら、最近の大型事業の実施に伴う地方債の借入れにより、地方債残高も増加に転じたところであります。今後におきましても、新庁舎建設など多くの地方債の借入が見込まれているところであり、更なる財政の健全化対策が求められます。

のことから、自主財源である地方税の確保におきましては、「公平・透明・納得」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めていかなければなりません。このため、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めてまいります。

また、町民の皆様の要望に応えられるよう、職員一人ひとりが常に住民目線で物事を考え、町民の皆様にとってベストな行政サービスを行えるよう高い意識を持って取り組んでまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私ひとりで成し得るものではございません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいる決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成29年度の施政方針といたします。